

文書番号	BH03	制定日	2023年12月8日	版	10
文書名	別表3 調査手数料	ページ	4/16		

### 3. 生産情報公表農産物の生産行程管理者調査

\*ただし、生産行程管理者のうち、外国には場があり検査をする場合は、実地検査費用について(6)を適用する。

- (1) 個人生産者1軒のみの申請の場合、および個人生産者1軒と収穫後の調製施設を構成員とする一体的認証の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	23,000 円/1 件
2	書類審査費用	6,000 円/1 件
3	実地検査費用	40,000 円/1 件 + 実費(当社出張旅費規程に準じる)
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

- (2) 個人生産者2名～20名までのグループ(調製施設・JA・流通業者をグループに含む)を構成員とする一体的認証、農業生産法人・有限会社等で農業従事者が2名～20名までの1法人(調製施設・JA・流通業者をグループに含む)の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	58,000 円/1 件
2	書類審査費用	12,000 円/1 件
3	実地検査費用	基本検査料 40,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2日以上実地検査がかかった場合の2日目以降の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

- (3) 個人生産者21名～50名までのグループ(調製施設・JA・流通業者をグループに含む)を構成員とする一体的認証(農業生産法人・有限会社等の法人の場合は、農業従事者数を個人生産者の数とみなして同様の人数)の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	108,000 円/1 件
2	書類審査費用	12,000 円/1 件
3	実地検査費用	基本検査料 40,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2日以上実地検査がかかった場合の2日目以降の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

文書番号	BH03	制定日	2023年12月8日	版	10
文書名	別表3 調査手数料	ページ	5/16		

- (4) 個人生産者 51 名～200 名までのグループ(調製施設・JA・流通業者をグループに含む)を構成員とする一体的認証(農業生産法人・有限会社等の法人の場合は、農業従事者数を個人生産者の数とみなして同様の人数)の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	208,000 円/1 件
2	書類審査費用	12,000 円/1 件
3	実地検査費用	基本検査料 40,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2 日以上実地検査がかかった場合の 2 日目以降の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

- (5) 個人生産者が 200 名を超えるグループ(調製施設・JA・流通業者をグループに含む)を構成員とする一体的認証(農業生産法人・有限会社等の法人の場合は、農業従事者数を個人生産者の数とみなして同様の人数)の生産行程管理者の場合の料金

	区分	金額
1	調査申請費用	258,000 円/1 件
2	書類審査費用	12,000 円/1 件
3	実地検査費用	基本検査料 40,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2 日以上実地検査がかかった場合の 2 日目以降の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
4	判定業務費用	15,000 円/1 件 但し、判定委員会を開催した場合は 30,000 円/1 件

- (6) 生産行程管理者のうち、外国には場があり実地検査をする場合は、外国渡航分について実地検査費用(第 3 項)を以下のとおり変更する。

3	実地検査費用	基本検査料 46,000 円 + 実費(当社出張旅費規程に準じる) 2 日以上実地検査がかかった場合の 2 日目以降の日当 24,000 円 検査を実施しない移動日の日当 24,000 円 検査員が複数の場合は、人数×上記の金額
---	--------	---